

世田谷区におけるPCR検査体制と社会的検査の概要(まとめ)

世田谷区では、感染拡大に対応するため、感染症の疑いがある有症状の方や濃厚接触者のPCR検査（1日600件程度）と、社会的インフラを継続的に維持するためのPCR検査（社会的検査：1日1,000人程度）の実施体制を整備・拡充する。

感染症の疑いがある有症状の方や濃厚接触者のPCR検査（1日約600件）

対象：発熱等有症状のある方または濃厚接触者

規模：1日600件程度

方法：保健所が行う行政検査、医療機関や医師会が行う保険診療によるPCR検査

【新規】

○現在運営中のPCR検査実施施設内への検体採取検査機器の設置に向けた検討を進めている。効果として、検査結果の時間短縮化を図る。

事業費見込み：851,691千円（3次補正予算案）

主な内訳：医師・看護師、医師会委託
民間検査機関委託、PCR検査センター維持運営等

社会的インフラを継続的に維持するためのPCR検査（社会的検査：1日1,000人程度）

対象： 介護事業所で働く職員
保育園・幼稚園で働く職員
特養等の施設入所予定の方

規模：1日1,000人程度（ から先行開始）

方法：前鼻腔拭いで自己採取し、プール方式で実施
会場及び施設訪問を想定
実証実験の結果等により判断
陽性者へのフォロー体制の拡充
cocoaへのインストール勧奨

概算経費：4億1,400万円（3次補正予算案）

主な内訳：医師・看護師派遣、検査費用、初期費用
予約システム、検査後における健康観察の調整等

手法の例示

